

令和8年度 普通交付税の決定について

決 定 額

(単位:億円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	伸 率
道府県分	101,040	92,722	9.0
市町村分	88,697	85,475	3.8
合 計	189,737	178,198	6.5

算 定 結 果

(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額

(単位:億円、%)

区 分	道 府 県 分		市 町 村 分	
	令和8年度	対前年度伸率	令和8年度	対前年度伸率
基準財政需要額	245,632	7.8	264,406	4.8
基準財政収入額	144,431	7.0	175,535	5.2
交 付 基 準 額	101,201	9.0	88,871	3.8
普通交付税額	101,040	9.0	88,697	3.8

- (注) 1 令和8年度の財源不足団体について、対前年度(当初算定)との伸率を算出している。
 なお、交付基準額及び普通交付税額については、前年度(当初算定)の実績に対する伸率である。
 2 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。

2 令和8年度 普通交付税算定のポイント

1 令和7年国勢調査人口への切り替えに伴う対応

本年度算定から、令和7年国勢調査人口を用いることに伴い、人口が急激に減少した地方公共団体の交付税が急激に減少しないようにするための激変緩和措置（人口急減補正）を引き続き講ずる。

また、東日本大震災の原発被災団体について、特例措置を継続するとともに、令和6年能登半島地震の被災団体については、新たに特例措置を講ずる（いずれも住民基本台帳人口の減少率を用いた特例）。

2 物価高・官公需の価格転嫁への対応

物価高・官公需の価格転嫁への対応のため、地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料等の増加を踏まえ、その財源を充実するとともに、地域の元気創造事業費において、新たに「価格転嫁分」（1,000億円程度）を創設し、地方公共団体における価格転嫁の取組状況を算定に反映。

＜「価格転嫁分」の算定に用いた指標＞

- ・低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入・適用率
- ・スライド条項等の導入率
- ・民間委託契約額・指定管理料の増加率

3 「地域未来基金費」の創設

都道府県における産業クラスターの形成・拡大や、地場産業の付加価値向上と販路開拓の推進に要する経費の財源を措置するため、令和8年度に限り、「地域未来基金費」を設ける。

＜算定額＞4,000億円程度（全て道府県分）

4 「臨時財政対策債償還基金費」の創設

臨時財政対策債の償還に要する経費の財源を措置するため、令和8年度に限り、「臨時財政対策債償還基金費」を設ける。

＜算定額＞8,380億円程度

（うち道府県分2,900億円程度、うち市町村分5,480億円程度）

5 いわゆる教育無償化に係る算定

高等学校等就学支援金制度の拡充及び学校給食費の抜本的な負担軽減に係る都道府県負担について、対象となる児童・生徒数に、児童・生徒一人当たりの支援単価を乗じることにより算定。

＜算定額＞

高等学校等就学支援金制度の拡充分 : 1,840億円程度(全て道府県分)

学校給食費の抜本的な負担軽減分 : 1,590億円程度(全て道府県分)

6 物価高騰等を踏まえた公立病院等に係る算定

近年の物価高騰や人件費の増加、一般会計からの繰出の増等を反映し、算定に用いる一病床当たり単価を見直し。

＜公立病院の一病床当たりの単価＞

R7 : 760千円 → R8 : 815千円(+7.2%)

7 給与改定等に係る対応

令和7年人事委員会勧告に伴う地方公務員の給与改定に要する経費及び令和8年度の給与改定に備えるための給与改善費を算定。

8 基準財政収入額の増加

道府県分、市町村分ともに、主に以下の税目等において基準財政収入額が令和7年度算定から増加。

道府県分	市町村分
・ 道府県民税所得割 ・ 法人事業税 ・ 特別法人事業譲与税 ・ 地方消費税	・ 市町村民税所得割 ・ 固定資産税 ・ 地方消費税交付金

令和 8 年度 普通交付税交付額

(単位：百万円)

都 道 府 県	道 府 県 分				市 町 村 分			
	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額
北海道	1,300,724	642,888	657,836	656,983	1,733,023	827,473	905,549	904,412
青 森	371,112	141,211	229,901	229,657	357,963	155,523	202,440	202,205
岩 手	380,306	142,823	237,482	237,233	364,618	174,106	190,512	190,273
宮 城	457,997	284,371	173,626	173,325	588,323	391,197	197,126	196,740
秋 田	317,483	107,141	210,343	210,134	308,430	125,823	182,607	182,405
山 形	327,289	122,705	204,583	204,369	302,075	142,178	159,897	159,699
福 島	480,672	245,180	235,492	235,176	486,300	282,692	203,608	203,289
茨 城	637,742	413,106	224,636	224,218	563,129	386,405	176,724	176,354
栃 木	436,909	272,327	164,582	164,295	313,310	224,817	88,494	88,288
群 馬	437,105	277,646	159,459	159,172	393,802	268,884	124,918	124,660
埼 玉	1,228,907	915,145	313,762	312,956	1,359,103	1,137,219	221,884	220,992
千 葉	1,083,075	826,461	256,614	255,903	1,022,682	813,027	209,655	208,984
東 京	2,331,799	3,116,358	－	－	511,242	433,750	77,492	77,157
神奈川	1,275,365	1,140,531	134,834	133,998	1,419,937	1,270,703	149,234	148,303
新 潟	523,203	260,478	262,724	262,381	641,770	345,271	296,500	296,079
富 山	302,136	147,804	154,332	154,134	258,212	172,216	85,996	85,826
石 川	307,170	165,884	141,286	141,085	294,314	184,313	110,001	109,808
福 井	261,009	115,451	145,558	145,386	188,549	121,402	67,148	67,024
山 梨	263,687	112,941	150,746	150,573	216,601	120,643	95,959	95,816
長 野	505,843	275,416	230,427	230,095	579,444	311,603	267,840	267,460
岐 阜	472,433	262,356	210,077	209,767	480,009	309,885	170,124	169,809
静 岡	682,588	472,817	209,770	209,322	753,516	574,909	178,607	178,113
愛 知	1,310,861	1,164,362	146,499	145,639	1,167,813	1,057,762	110,051	109,285
三 重	429,410	258,300	171,110	170,828	358,200	225,617	132,583	132,348
滋 賀	348,342	195,115	153,227	152,998	328,249	229,435	98,814	98,598
京 都	515,601	300,229	215,373	215,035	652,500	448,652	203,848	203,420
大 阪	1,599,102	1,229,240	369,862	368,813	2,087,460	1,689,319	398,141	396,772
兵 庫	1,063,028	680,954	382,074	381,376	1,285,167	916,405	368,762	367,919
奈 良	339,058	149,462	189,596	189,374	321,000	178,085	142,915	142,704
和歌山	307,059	105,367	201,692	201,490	260,569	130,550	130,019	129,848
鳥 取	219,915	63,288	156,628	156,483	166,511	72,499	94,013	93,903
島 根	275,934	79,964	195,970	195,789	228,332	97,679	130,653	130,503
岡 山	413,775	225,137	188,638	188,367	529,551	318,606	210,945	210,597
広 島	558,711	346,396	212,315	211,948	748,280	492,147	256,133	255,642
山 口	365,494	167,649	197,844	197,605	340,453	199,134	141,319	141,096
徳 島	253,935	89,826	164,109	163,942	203,365	106,288	97,077	96,943
香 川	265,089	125,721	139,368	139,194	236,340	144,505	91,835	91,680
愛 媛	356,209	169,789	186,420	186,186	348,873	198,459	150,414	150,186
高 知	271,850	75,597	196,253	196,075	227,954	92,856	135,099	134,949
福 岡	960,572	630,826	329,747	329,116	1,299,404	885,954	413,450	412,597
佐 賀	270,072	99,855	170,217	170,040	210,519	114,006	96,513	96,375
長 崎	391,437	138,525	252,913	252,656	361,535	170,951	190,584	190,347
熊 本	430,332	190,693	239,639	239,357	519,016	259,717	259,299	258,959
大 分	332,905	135,831	197,074	196,856	297,665	165,859	131,806	131,610
宮 崎	332,725	122,154	210,571	210,353	284,186	147,767	136,418	136,232
鹿児島	481,760	179,008	302,752	302,436	477,505	217,319	260,185	259,872
沖 縄	417,234	175,080	242,154	241,880	363,775	219,883	143,892	143,653
合 計	26,894,966	17,559,409	10,120,115	10,103,999	26,440,576	17,553,492	8,887,085	8,869,736

(注) 1. 市町村分については、財源不足団体分を記載している。

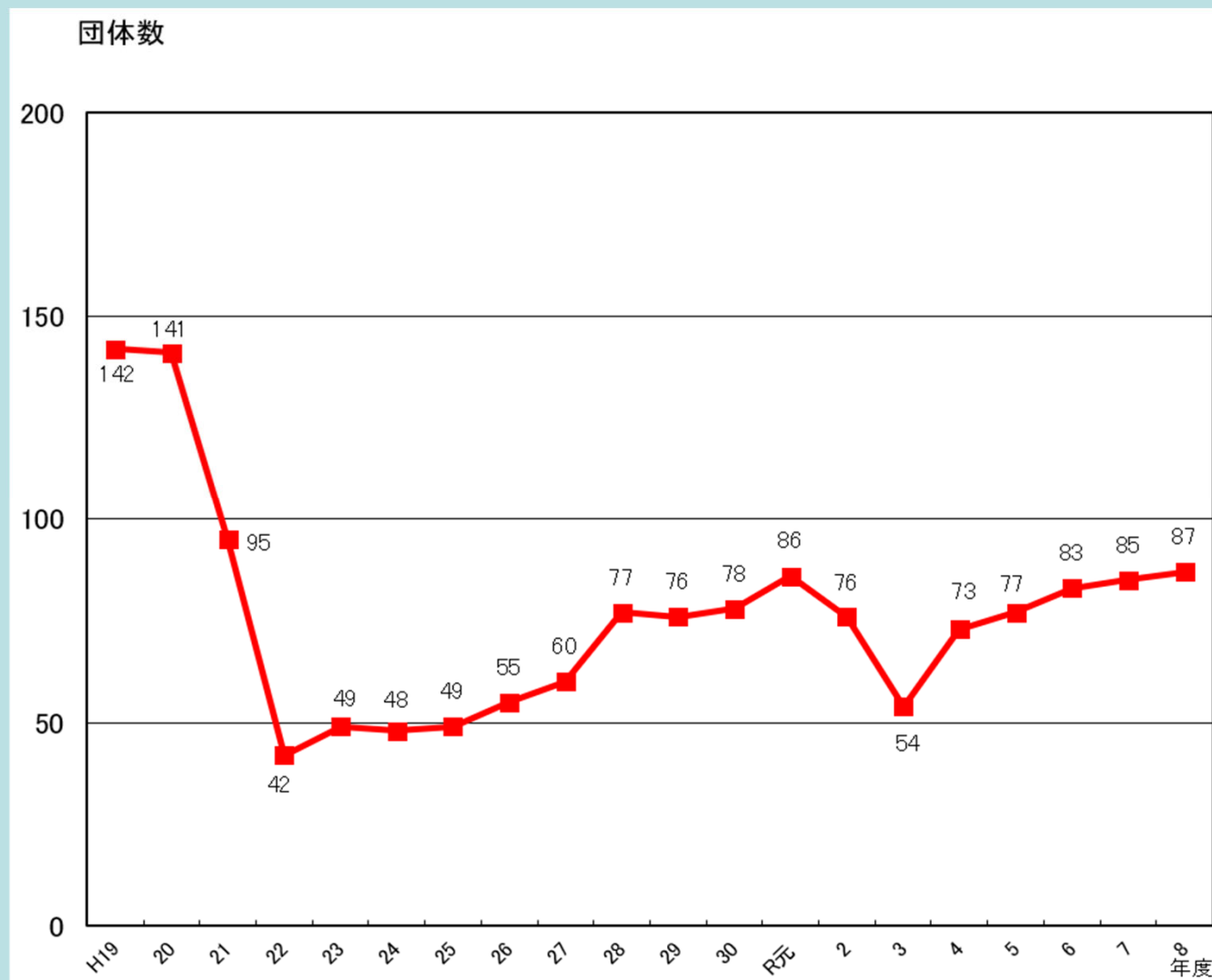
2. 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の単純合計と合計欄は一致しない。

令和8年度 不交付団体の状況

不交付団体数

区 分	令和8年度	令和7年度	令和6年度
都 道 府 県	1	1	1
市 町 村	86	84	82
合 計	87	85	83

不交付団体数の推移(都道府県＋市町村)



(注) 特別区を含まない。

令和8年度普通交付税不交付団体一覧表

1 道府県分 東京都

2 市町村分

都道府県	不 交 付 団 体 名						不交付 団体数	R7不交付→R8交付 (3団体)
北海道	泊村						1	
青森県	六ヶ所村						1	
宮城県	大和町	女川町					2	
福島県	西郷村	広野町	大熊町				3	
茨城県	つくば市	神栖市	東海村				3	
栃木県	宇都宮市	芳賀町					2	
群馬県	太田市	明和町	大泉町				3	
埼玉県	戸田市	和光市	八潮市	三芳町			4	
千葉県	市川市 印西市	成田市 芝山町	市原市	君津市	浦安市	袖ヶ浦市	8	
東京都	立川市 国分寺市	武蔵野市 国立市	三鷹市 多摩市	府中市 瑞穂町	調布市	小金井市	10	
神奈川県	川崎市 寒川町	平塚市 箱根町	鎌倉市 愛川町	藤沢市	厚木市	海老名市	9	
新潟県	聖籠町	刈羽村					2	
福井県	美浜町	高浜町	おおい町				3	
山梨県	昭和町	忍野村	山中湖村				3	
長野県	軽井沢町						1	
静岡県	富士市	御殿場市	裾野市	湖西市	長泉町		5	
愛知県	豊橋市 小牧市 長久手市	岡崎市 東海市 豊山町	碧南市 大府市 大口町	刈谷市 日進市 飛島村	豊田市 田原市 武豊町	安城市 みよし市 幸田町	18	名古屋市 半田市 高浜市
三重県	四日市市	川越町					2	
京都府	久御山町						1	
大阪府	田尻町						1	
兵庫県	芦屋市						1	
福岡県	苅田町						1	
佐賀県	玄海町						1	
熊本県	菊陽町						1	

市町村合計 86団体（令和7年度 84団体）

3 合 計 87団体

（注）下線は令和8年度に交付団体から不交付団体になった団体である。（5団体）